

加盟団体各位様

お手数ですが受信されましたら、ご担当におわたしください。

右京社保協事務局（川村）

空(時代と世界)をみて、地(右京)をふみしめて！ 社会保障制度の拡充と活用を！

右京社保協事務局通信

2025. 7. 29

京都市右京区西院上花田町 36-3 右京民主商工会内 TEL 075-312-2257 Fax 075-312-2439

- ◇物価高騰の中、保護相談件数は今年上半期で1001件、昨年より112件増！
この猛暑の中、エアコンのない受給世帯が5世帯も！
…最高裁判決を真摯に受け止め、受給者等の生活実態を掌握し、政府に上申を！
…現在80世帯以上の受け持ちを少なくする職員体制の強化を！



本日、恒例となった対右京区の懇談会の第一弾である福祉事務所との懇談会を開催しました。猛暑にも関わらず7団体から23名（民医連中央病院からは若手の相談員など4名）が参加しました。懇談会は、田阪右京生健会会長(右京社保協副会長)の「最高裁判決を受け、物価高と猛暑の中にあって、最後のセーフティネットである生活保護制度の基準と運用が問われている。事例を交えて忌憚のないやり取りを」というあいさつに始まり、制度の広報や周知徹底、無料低額診療など他制度との連携、身寄りのない受給者の老後の問題（住宅保証人や後見人）、そして緊急の課題であるエアコンの設置と修理代などで意見交換をしました。



フロアからは、室内でももらってきた保冷剤やペットボトルを凍らせてエアコンを控えているが、この猛暑では持病が悪化してしまう」という受給者からの発言もあり、受給者の生活実態を掌握の必要が強調されました。中央病院からは、無低診や高額療養費など活用には密接な連携が必要との事例報告もあり、課長からは受け止めるとの発言もありました。人員が厳しい中にあっても窓口相談員を3名配置し、区民の思いに応える柔軟な対応に努めるとの懇談会を通しての感想と決意とも受け止められる課長の発言には、激励とも思われる拍手も起きました。

◇対右京区との第二弾の懇談会：保険年金課との懇談会に事例や思いを持ち寄ろう！

終了後に保険料の集団減免申請をします。希望者は31日12時までに川村まで連絡を
日時：8月7日(木) 13時30分開会(集合13時) 会場：区役所5階会議室

★8月度幹事会 とき：8月7日(木) 17:00～（保険年金課との懇談会終了後） ところ：新婦人右京支部
①学習と交流 ②対右京区との懇談会 ③当面の活動